

49 「農泊」の推進

【平成31年度予算概算決定額 5,258 (5,655) 百万円】

<対策のポイント>

「農泊」を持続的なビジネスとして実施できる地域を創出し、都市と農山漁村との交流や増大するインバウンド需要の呼び込みを促進することで農山漁村の所得向上と地域の活性化を図るため、ソフト・ハード対策を一体的に支援するとともに、効果的な国内外へのプロモーション等を実施します。

<政策目標>

「農泊」をビジネスとして実施できる体制を持った地域の創出（500地域〔平成32年まで〕）

<事業の内容>

1. 農泊推進事業

- 都市と農山漁村との交流や増大するインバウンド需要の呼び込みを促進するため、**農泊ビジネスの体制構築**や地域資源を活用した魅力ある**観光コンテンツの磨き上げ**、及び**専門人材の確保等**を支援
- 増大する**インバウンド需要に対応するための、ストレスフリーで快適に滞在できる環境の整備等への支援を拡充**（2年間の事業が完了した地域に対し、1地域200万円を上限に追加支援）

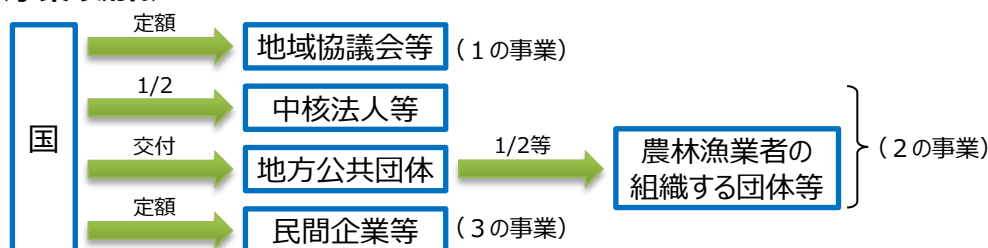
2. 施設整備事業

- **古民家等を活用した滞在施設や農林漁業・農山漁村体験施設、活性化計画に基づき農泊に取り組む地域への集客力を高めるための農産物販売施設**など、農泊を推進するために必要となる**施設の整備を支援**
- 増大するインバウンド需要を含む国内外の旅行者を確実に受け入れられる**収容能力の確保のため、地域内に存在する廃校等の遊休施設を有効活用する大規模な施設整備への支援を拡充**（1地域1億円を上限に支援）

3. 広域ネットワーク推進事業

全国で農泊に取り組む地域が効率的かつ効果的に事業を推進できる環境を整備するため、**デジタルマーケティング手法等**を活用した国内外へのプロモーション、他分野との連携等の取組を支援

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【1の事業】

- **事業実施主体** 地域協議会、農業協同組合、NPO法人等
- **事業期間** 2年間等 ○ **交付率** 定額



地域資源を活用した体験メニューの開発



地域の食材を活用したメニュー作り



【2の事業】

- **事業実施主体** 市町村、地域協議会の中核となる法人等
- **事業期間** 2年間 ○ **交付率** 1/2 (上限2,500万円等)
- (活性化計画に基づく事業)

- **事業実施主体** 都道府県、市町村、農林漁業者の組織する団体等
- **事業期間** 原則3年間 ○ **交付率** 1/2等



古民家を活用した滞在施設



農産物販売施設



廃校を改修した大規模滞在施設

【3の事業】

- **事業実施主体** 民間企業、都道府県 等
- **事業期間** 1年間
- **交付率** 定額



【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課 (03-3502-5946)